

令和7年度 福祉サービス第三者評価結果

《基本情報》

対象事業所名	ことぶき保育園
経営主体(法人等)	公益財団法人 神奈川県労働福祉協会
対象サービス	認可保育所
設立年月日	1965年4月1日
定員(在園人数)	60名(63名)
事業所住所等	横浜市中区寿町3-12-1 電話番号 045-641-5276
ホームページ	https://www.zai-roudoufukushi-kanagawa.or.jp/kotobuki-hoiku/
職員数	常勤職員 14名 ・ 非常勤職員 13名
評価実施年月日	2025年12月11日・12日
第三者評価受審回数	4回
実施評価機関	株式会社 R-CORPORATION

《実施方法》

評価項目	標準となる評価基準
自己評価実施	期間：2025年7月10日～2025年10月30日
	(評価方法) 年齢、保育経験を考慮し3グループにわかれ話し合いをする
利用者調査	期間：2025年10月1日～ 2025年10月31日
	利用者(保護者)アンケートを実施

<理念>

●これからの社会を担う子どもたち、一人ひとりの人権と文化を尊重しながら、心身の健やかな成長を目指すことを基本に、保護者の子育てと仕事(就労)の両立を支援するとともに、地域の子育ての支援など地域とともに歩む子育て支援の拠点を目指します。

<基本方針>

1. 保護者が安心して子育てと仕事の両立をさせることができるように保護者と密接に連携・協力していきます。
2. 伝統文化を尊重し、地域の子育て支援活動の充実を図り保護者や地域の皆様にとって利用しやすい保育園、信頼される保育園を目指します。
3. 外国につながる子どもが多く通うことぶき保育園の特性を活かして、次代を担う国際性豊かな人づくりを目指します。

<保育目標>

1. 健康なこども、乳幼期に最も大切なあそびと生活体験を通して、健康な心と体を育む
2. 自分や友だちを大切にし、思いやりをもった子ども
3. 自分で考え行動できる子ども

お互いの個性を認め合える環境の中で様々なことに興味、関心を持つことで新しい知識を重ね、自分で考え自発的に行動する喜びを育む

●長時間保育について

ゆっくりゆったりとした環境を心掛け保育者とも個別的なかかわりをしていく。

職員の連携を密に一日の伝達を心掛け、すべての職員が協力して保育を行っていく

<ことぶき保育園の特徴的な取組>

1. 入園の準備不要、オムツのサブスクリプション、手ぶら登園を目指しています
2. ICT、「コドモン」アプリを取り入れ保護者とのやり取りをスムーズにしています
3. 外部講師による年長組「ICT プログラミング」、年長、年中組「ECC ダンス」を取り入れ、子どもの成長を支援しています
4. お子様ひとりひとりのペースにあわせて保育をしています

≪総合評価≫

【ことぶき保育園の概要】

●ことぶき保育園（以下「当園」という。）は、公益財団法人神奈川県労働福祉協会（以下「法人」という。）が運営する認可保育園です。法人の保育事業本部（以下「本部」という。）は、当園を含む3つの認可保育園を統括しており、当園から徒歩3分の神奈川県立かながわ労働プラザ（エルプラザ）内に位置する、利便性の高い環境にあります。当園は、「地域の勤労家庭支援」及び「働く保護者の子育て支援」を目的として、公益法人である神奈川県労働福祉協会により1965年に当地に設置・設立されました。2025年には設立60周年を迎える、長い歴史を持つ保育園です。園舎は、1964年に横浜市（寿地区）の「生活館」として建設された建物の1階部分を保育園として活用しており、現在までその場所で保育を行っています。

●当園は、横浜を代表する観光・生活エリアの玄関口であるJR根岸線「石川町駅」から徒歩6分の場所に位置し、交通利便性の高い立地にあります。周辺には、歴史と国際色を感じられる街並みが広がり、住宅地と商業地が混在する落ち着いた環境が形成されているため、子育て世帯や通勤・通学利用者にとっても利用しやすい地域です。また、学校や公共施設、文化施設が多く、日常的に学びや文化に触れられる環境が整っています。さらに、都市部でありながら徒歩圏内に複数の公園が点在しており、緑の豊かさや開放感を感じられることから、日々の保育活動や親子の外出先としても活用しやすい地域です。当園が所在する地域は人口の流動性が比較的高い一方で、区全体として子どもの人口割合は他区と比べて多くはありません。しかし、職住近接を希望する家庭や就労世帯を中心に認可保育園へのニーズは一定程度維持されています。加えて、外国籍住民や多様な文化的背景を持つ住民も多く居住しており、地域全体として多様性のある人口構成が特徴であり、その傾向は入園児の家庭背景にも反映されています。

●当園は、「地域の勤労家庭支援・保育所としての基本」を理念とし、開園当初から「地域の勤労家庭支援」と「働く保護者の子育て支援」を目的に設立されました。単なる保育園に留まらず、地域の子育て支援の拠点としての役割を担い、多文化・多様性への配慮や地域支援を取り入れながら、社会の変化に応じた柔軟な保育を実践してきました。また、立地環境の特性を生かし、外国籍家庭や国際的な背景を持つ子どもにも配慮した保育を行っています。言語面でのサポートや文化的背景に応じた対応を行い、子ども一人ひとりの個性と多様性を尊重する保育を大切にしています。

《特長や今後期待される点》

1. 【地域に根差し、多様性を支える保育の実践】

当園は、創設以来変わらず「地域の勤労家庭支援・保育所としての基本」を理念とし、「地域の勤労家庭支援」と「働く保護者の子育て支援」を目的とした設立時の志を現在まで脈々と受け継いでいます。多様な背景を持つ子どもや外国籍の子ども、障害のある子どもの受入れにも積極的に取組み、保護者の生活と子どもの成長を総合的に支援しています。当園は、単なる「保育園」に留まらず、「地域の子育て支援の拠点」としての役割を担い、地域に根ざした保育園を実践してきました。職員も一人ひとりに寄り添った柔軟な支援に努め、保護者との信頼関係を大切に育んでいます。

2. 【ICT 活用による保育の質向上と保護者支援の充実】

当園では、ICT（以下「コドモン」という。）を導入し、保護者の利便性向上と職員の業務軽減に取り組んでいます。保護者との正確なコミュニケーションが必要な場合には、保護者自身が翻訳機能等を活用し、内容の理解に努めています。また、「てぶら登園」の導入により、持ち物管理の負担軽減や忘れ物防止に効果を上げています。例えば、ミルクは保護者が指定したブランドを園で用意し、哺乳瓶やエプロン等も園側で準備しています。さらに、集金業務にはキャッシュレス決済を取入れ、従来の煩雑な会計処理をシステム化することで、よりスムーズな運用が可能となりました。これらの取組により、職員は保育本来の業務に集中できるようになり、結果として保護者との信頼関係の向上にもつながっています。

3. 【プログラミング的思考から文化体験まで広がる学びの場】

当園では、ICT やプログラミング的思考を取り入れた活動を行っています。タブレットを活用した簡単なプログラミングアプリや、絵・音・文字を使った表現活動を通して、順序立てて考える力、試行錯誤する力、そして表現する力を育んでいます。また、ダンスを音楽に合わせて身体を動かす活動として取り入れ、基礎体力や運動能力、リズム感、表現力、コミュニケーション能力の向上につなげています。さらに、地域ボランティアによる近隣園とのサッカー教室や駅伝大会を実施し、体力向上だけでなく、他園児との交流の機会も設けています。文化的な活動としては、毎年6月に劇団による人形劇を上演しており、子どもたちが感性を育み、文化に触れる貴重な体験の場となっています。

4. 【計画的な園運営と継続的な質向上への取組みについて】

中期事業計画及び単年度事業計画は、法人全体で年度ごとに策定され、定期的な振り返りを行いながら運用されています。これらの計画は法人としての方向性や重点事項を示すものであり、当園に関する内容も明記されています。当園では、法人の計画を踏まえ、園として必要な事業の整理や現在の課題の把握、今後の目標設定を行い、文書化することで、園内の取組が法人方針と一貫性を持って進められる体制づくりが期待されます。また、計画を職員全員で共有することで意識の統一が図られ、各職員が目標を持って業務に取組むことにもつながります。さらに、計画の定期的な振り返りと改善を重ねることで、園全体の質向上に向けた取組みを継続できる体制が整うことも期待されています。

令和7年度 福祉サービス第三者評価結果

<標準となる評価基準>

第三者評価受審施設 公益財団法人 神奈川県労働福祉協会 ことぶき保育園	
評価年度	令和7年度
評価機関	株式会社 R-CORPORATION

<共通評価項目（45項目）>

I	福祉サービスの基本方針と組織 【1】～【9】	「理念・基本方針」「経営状況の把握」「事業計画の策定」「福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組」
II	組織の運営管理 【10】～【27】	「管理者の責任とリーダーシップ」「福祉人材の確保・育成」「運営の透明性の確保」「地域との交流、地域貢献」
III	適切な福祉サービスの実施 【28】～【45】	「利用者本位の福祉サービス」「福祉サービスの質の確保」

<内容評価項目（20項目）>

A-1	保育内容 ① ～⑯	「全体的な計画の作成」「環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開」「健康管理」「食事」
A-2	子育て支援 ⑰～⑲	「家庭との緊密な連携」「保護者等の支援」
A-3	保育の質の向上 ⑳	「保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）」

※「標準となる評価基準」で示す判断基準「A・B・C」はランクやレベル付けではありません。判断基準はより望ましい水準に向けた「到達状況」を示すものであり、評価「B」が標準的とし、特に良い内容、秀でた内容は「A」で示しています。「C」については「伸びしろ」とし、更なる努力を期待するものとします。

I-1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている

【1】	I-1- (1) -①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている
評価結果 B		

評価の理由

当園は、創立時の理念である「地域の勤労家庭支援」「働く保護者の子育て支援」を基本に、地域の子育て支援の拠点としての役割を果たしています。職員に対しては、入社時のオリエンテーションや年度末の園内研修、面談を通じて、理念や保育方針の共通理解を深めています。また、保護者に対しても、重要事項説明書や入園のしおりの配付、懇談会、保育参加・参観等を通じて園の理念に触れていただき、家庭と園が同じ方向性を共有できるよう働きかけています。今後は、園内に理念や方針を掲示することで、より一層の周知と理解の浸透が図られることを期待しています。

I-2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している

【2】	I-2- (1) -①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている
評価結果 A		

評価の理由

本部及び施設長・園長は、「中区地域福祉保健計画（中なかいいネ!）」をはじめとする行政計画を把握しています。また、社会・地域情勢や保育動向・環境の変化、市区の人口動向、区園長会での情報交換、園見学者数や申込数等のデータを総合的に分析し、地域の子育て世帯の状況や待機児童の実態を把握しています。これらの情報は、本部及び系列園の施設長・園長が参加する会議（以下「本部会議」という。）で共有され、認識を統一することで、当園としての方針や今後の方向性を明確にしています。さらに、事業運営の状況については、本部が経営状況を振り返り分析し、課題の抽出や改善策の検討に取り組んでいます。

【3】	I-2- (1) -②	経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている
評価結果 A		

評価の理由

経営課題については、本部が主導し、税理士・社労士等の専門機関と連携しながら常に把握・分析を行っています。その結果は施設長・園長と共有され、共通認識の下、対応が進められています。当園に関する課題についても、法人の事業計画に明確に位置付けられており、当園からの事業報告を通じて課題や懸案事項を本部と共有しています。具体的には、建物等の老朽化対策を重要課題として本部と認識を一致させ、対応に向けた検討が進められています。また、職員採用も継続的な課題の一つであり、法人全体で計画的に取り組んでいます。

I-3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている

【4】	I-3- (1) -① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている
評価結果 C	

評価の理由

法人としての中・長期的なビジョンや計画は現時点では策定されていませんが、単年度計画については毎年度作成されています。当園としても思いや方向性はあるものの、明文化されておらず、方針として明確に示されていない状況です。一方で、法人のビジョンは明確であることから、当園においては事業や業務の整理を進め、必要な保育士配置や環境整備の方向性を明確化することで、持続可能な運営につながる計画の策定が期待されています。

【5】	I-3- (1) -② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている
評価結果 B	

評価の理由

法人では単年度の事業計画が策定されており、その中には当園の保育事業に関する内容も明記されています。具体的には、「特色を活かした保育」「地域との交流」「個性・能力を育む」「一時保育の実施」が示されています。また、職員育成については、階層別の目標設定が行われ、研修計画も整備されています。これらの事業内容や当園としての課題を単年度の計画として文書化し、中期計画との関連性を持たせることで、より計画的で一貫性のある園運営につながることを期待されます。

(2) 事業計画が適切に策定されている

【6】	I-3- (2) -① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している
評価結果 A	

評価の理由

各種事業計画は、施設長・園長が現場職員と共に年度末に見直しと検討を行い、その結果を基に基本計画が作成されています。作成した計画は当園の全職員に共有し、内容の理解を深めています。また、法人事業計画を重要事項説明書や指導計画に反映させ、地域特性に配慮した実現可能な計画となるよう工夫しています。行事計画については、担当者を任命し、職員間で連携・調整を図りながら策定しています。

【7】	I-3- (2) -② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している
評価結果 A	

評価の理由

保護者には、年間行事計画や安全面・運営面等の重要事項を、進級・入園時や懇談会を通じて共有しています。日本語の理解が十分でない保護者に対しては、資料をコドモンで配信し、翻訳機能を活用できる体制を整えています。また、内容に変更が生じた場合には、差分資料を配付すると共に、分かりやすい資料の作成と丁寧な説明により、理解の促進に努めています。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている

【8】	I-4- (1) -① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している
評価結果 B	

評価の理由

園長は、日々の保育内容や子どもの状況を観察し、評価・分析・検討を行った上で、必要に応じて取組内容の見直しを行っています。保育の質向上に向けた研修については、研修担当者が内容を検討・調整し、計画的に実施しています。玩具や教材についても、教材管理担当者が定期的に見直しを行い、子どもの興味や関心を引き出せるよう工夫しています。また、職員に対しては、年2回の面談に加え、人事評価、自己評価、セルフチェックを通じて現状把握や目標設定、意識の共有を図っています。これらの取組により、課題の改善と職員の成長につながっています。今後は、PDCA サイクルを継続的に循環させるため、抽出された課題が確実に次の取組へ反映されるよう、議事録の記録方法や管理方法の見直しが期待されます。

【9】	I-4- (1) -② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している
評価結果 B	

評価の理由

当園が取組む課題に関する各種評価の結果は、法人内及び職員、保護者と共有され、今後の取組方針の検討に活用されています。また、園及び保育士の自己評価を集計・分析した結果を基に、園全体の課題として整理し、次の取組へとつなげています。今後は、抽出された課題を中期計画及び単年度計画に反映し、明文化した上で継続的にフォローすることで、課題が確実に共有され、改善につながる仕組みづくりが進むことを期待しています。

共通評価Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

(1) 管理者の責任が明確にされている

【10】	Ⅱ-1- (1) -① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている
評価結果 B	

評価の理由

施設長以下の業務については、「事務分担表」に具体的な職務内容と分掌が明記されており、各職員の役割は「役割分担表」を通じて周知されています。保護者に対しても、ホームページや重要事項説明書への記載、さらに説明会での施設長からの説明を通じて、園の役割や体制について理解を深めてもらっています。今後は、有事対応に備え、「危機管理マニュアル」や「安全計画」等の体制表において、施設長及び園長不在時の権限委任を明確化することで、より迅速かつ的確に対応できる体制づくりが期待されます。

【11】	II-1- (1) -② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている
評価結果 B	

評価の理由

法人としてのコンプライアンスの考え方は、単に法令を遵守するだけでなく、市民や社会からの要請に誠実に応える姿勢を基本としています。施設長・園長は、本部会議を通じてこの認識を職員に共有し、人権研修や就業規則に定められた服務規程を通して、職員の理解と意識の統一を図っています。また、コンプライアンスに関する通報窓口を内外に設置すると共に、情報管理については資料の持ち出し禁止や個人携帯端末の持ち込み禁止等、具体的な対策を講じています。今後は、ICT 活用に伴う情報漏洩リスクを踏まえ、適切な情報管理体制のさらなる整備と、職員の倫理観の育成が期待されます。

(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている

【12】	II-1- (2) -① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している
評価結果 B	

評価の理由

園長は、全体計画に基づく指導計画や月週案をもとに、日々の保育の様子や保育士と子どもとの関わりを観察しています。保育日誌についても毎日確認し、状況に応じて助言・指導を行い、振り返りにつなげています。保育士一人ひとりについては、人事評価、自己評価、人権擁護セルフチェックシートを活用して課題を明確化し、園長との面談を通じて相互の意見を尊重しながら、園全体の方針に沿った保育の実践を進めています。保育の質向上に向けては、外部研修の活用に加え、日々の保育現場での学びを重視し、職員が主体的に考え行動する姿勢の育成を大切にしています。研修については、研修担当者が内容を検討し、特定の分野に偏らないよう計画的に実施することで、保育士としての知識と視野の拡充を図っています。今後は、受講した研修内容を職員会議等で簡易報告や実演を通じて共有する等、学びを園全体で活用できる仕組みづくりが期待されます。

【13】	II-1- (2) -② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している
評価結果 A	

評価の理由

人事・労務・財務等の状況については、本部が専門機関と連携しながら対応しており、理事会、評議員会・本部会議を通じて情報共有が行われています。採用に関しても、本部と連携し、計画的な募集・管理を進めています。労務管理では、社労士と協力し、職員の定着に向けた取組みを継続しています。当園では、働きやすい職場環境の実現に向けて、個々の背景や希望に応じたシフト管理、年次有給休暇等への配慮、ノンコンタクトタイムの確保等、柔軟な運用を行っています。今後も、当園の課題が法人全体の課題として共有され、計画化されるよう、引き続き取組が進むことを期待しています。

II-2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている

【14】	II-2- (1) -① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、 取組が実施されている
評価結果 B	

評価の理由

当園が期待する人材像は、子どもに寄り添い、多様性を認め、否定することなく保育や業務に取組めることです。また、家庭の背景に配慮し、職員が安心して働ける職場環境の整備にも努めています。保育士の育成については、現場でのOJTを基本とし、実践を通じた習得を重視しています。今後は、マイルストーンを設定し、職員が段階的に必要な知識・技能・経験を身に付けられるよう計画的に支援することが求められます。さらに、定期的な面談や振り返りを通じて進捗を確認し、必要に応じて指導やフォローを行うことで、保育の質向上につなげることを期待しています。

【15】	II-2- (1) -② 総合的な人事管理が行われている
評価結果 B	

評価の理由

当園では、年2回の人事評価、自己評価、セルフチェックシート、面談を通じて、職員の目標設定と振り返りを行っています。人事基準は系列園で共通化されているため、地域によっては不公平感が生じる可能性がある点を課題として認識しています。

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている

【16】	II-2- (2) -① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる
評価結果 A	

評価の理由

施設長・園長は、職員一人ひとりの背景を踏まえ、必要に応じて業務の見直しやシフト調整を行っています。超過勤務ゼロの目標設定や休暇・休憩取得の促進、ノンコンタクトタイムの確保等、労務環境に配慮した取組も進められています。また、日常的に職員の様子を観察し、必要に応じて個別面談を実施することで、働きやすい環境づくりに努めています。福利厚生面では、神奈川県基準に準拠すると共に、横浜市が実施する勤労者向け福利厚生制度「ハマふれんど（横浜市勤労者福祉共済）」を活用しています。さらに、メンタルヘルス相談窓口も設置されており、職員が安心して働ける体制が整えられています。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている

【17】	Ⅱ-2- (3) -①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている
評価結果 B		

評価の理由

職員とは、自己評価表・人事評価・目標管理表・人権擁護セルフチェックの結果を踏まえ、面談を通じて相互の認識を共有しています。当園が求める職員像は目標管理に明記されており、面談の場で期待や役割を丁寧に伝え、共有しています。目標を小さな段階に分けて達成していくことで、職員の成功体験を促し、モチベーションの維持・向上につなげています。今後は、階層ごとに求められるスキルや経験年数に応じた研修計画を整備し、職員の資質やスキルを着実に高められるよう支援することが求められます。また、年間3回の面談を実施することで、目標設定の精度を高め、より効果的な育成につながることを期待されます。

【18】	Ⅱ-2- (3) -②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている
評価結果 B		

評価の理由

キャリアアップ研修をはじめ、市区主催の研修や研修担当が選定した研修を計画的に受講しています。受講した内容は報告書を通じて共有され、研修成果が園全体に生かされるよう取組まれています。今後は、経験年数や職責、役割に応じた研修を園として体系的に計画し、保育士配置の課題にも対応できるよう、オンライン研修の活用をさらに広げることで、受講機会の拡大が期待されます。

【19】	Ⅱ-2- (3) -③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている
評価結果 B		

評価の理由

職員一人ひとりの資質向上を目的として、キャリアアップ研修をはじめ、市区主催研修や研修担当が選定した研修を計画的に実施しています。新入社員に対しては、本部による社会人基礎力の習得を目的としたオリエンテーション研修も行っています。市区主催研修や外部研修については職員へ案内し希望を募っていますが、保育士配置の制約からオンライン研修を優先せざるを得ず、十分な参加機会を提供できていない状況です。一方で、看護師を中心に救命救急研修や嘔吐対応シミュレーション研修等、実践的な学びにも取り組んでいます。今後は、職員がより多くの研修を受講できるよう研修計画の見直しを進めると共に、得られた学びを園内で回覧するだけでなく、職員会議で積極的に共有する仕組みを整えることで、園全体のスキル向上につながることを期待されます。

(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている

【20】	II-2- (4) -①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている
評価結果 B		

評価の理由

実習生の受入れは、次世代の福祉人材を育成する重要な機会であると捉え、積極的に取組みたいと考えています。受入れに当たっては、「実習生マニュアル」を整備しており、実施の基本的な考え方を踏まえて対応しています。今後は、マニュアルの見直しや、受入れ体制のさらなる整備（受入れ姿勢、担当者の明確化、必要書類、プログラム、スケジュール等の整備）、及び関連研修の受講を進めることで、より充実した実習環境の構築が期待されます。

II-3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている

【21】	II-3- (1) -①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている
評価結果 B		

評価の理由

法人は公益財団法人として、決算状況等を法人公式サイト「公告」ページ及び社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム（WAMNET）で公開しており、情報開示を適切に行っています。また、税務署への適正な申告や横浜市の保育監査を受け、指摘事項があった場合には速やかに改善を図る等、業務の透明性向上に努めています。福祉サービス第三者評価は今回で5回目の受審となり、定期的な評価を通じて運営の見直しや改善に前向きに取り組んでいます。評価結果の根拠となる活動内容ははじめ、理念・方針、目標、園の概要、施設・運営状況、保育内容、系列園の情報等を公開しており、苦情・相談体制や第三者委員会の設置については重要事項説明書に明記されています。また、園案内資料を区役所へ配架する等、地域の子育て世帯への周知にも努めています。今後は、運営委員会を組織し、定期的な開催を通じて運営状況を保護者や有識者と共有し、運営の振り返りとさらなる改善につなげていくことが期待されます。

【22】	II-3- (1) -②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている
評価結果 B		

評価の理由

各種管理規程は法人及び本部が一元的に管理・改訂しており、会計・経理・事務、取引契約、人事労務については、これらの規程に基づいて運営されています。また、外部の専門機関による管理・監督を受ける体制も整備されています。理事会、評議員会、本部会議等を通じて組織としてのガバナンス強化に取組み、園内では職務分掌が明確化され、職員に対して責務や役割の周知が図られています。内部監査については、これまで本部による巡回が行われていましたが、今後は定期的な実施や仕組みの明確化を進めることで、さらなる内部統制の強化が期待されます。

II-4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている

【23】	II-4- (1) -①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている
評価結果 B		

評価の理由

地域との関わりについては、「地域の子育て支援の拠点」という理念の下、地域に根ざした保育園づくりを目指して積極的に取り組んでいます。高齢者施設への訪問や、子ども食堂関係者による演奏の開催、近隣園とのサッカー教室での交流、デイサービス施設長の運動会来賓参加等、多様な形で地域交流が実施されています。また、地域の子育て世帯に向けて園庭開放や一時保育を通じた支援を行う他、「かながわ子育て応援団」の認証を受け、事業所としても子どもや子育て家庭を支援する環境づくりに取組み、模範的な活動を展開しています。立地条件等により地域交流が難しい面もありますが、地域の防災訓練への参加等を通じて、今後さらに地域とのつながりが広がっていくことが期待されます。

【24】	II-4- (1) -②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している
評価結果 B		

評価の理由

ボランティア（職業体験）の受入れについては、次世代の職業体験の機会提供や福祉人材の育成につながる重要な取組として位置付け、積極的に進めていきたいと考えています。学校への協力要請や案内は行っているものの、近年は受入れ実績がない状況です。現在使用している『実習生（ボランティア）受入れマニュアル』は存在しますが、受入れに対する基本姿勢等が明記されていないため、内容の見直しと基本的な整備が望まれます。今後は、受入れ体制の明確化と環境整備を進めることで、より積極的な受入れにつながることを期待されます。

(2) 関係機関との連携が確保されている

【25】	II-4- (2) -①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている
評価結果 B		

評価の理由

当園において必要な社会資源については、施設長及び園長が把握しています。医療機関については、休診日が重ならないよう園医を含む複数の医療をリスト化し、対応手順を明記することで、緊急時に備えた体制を整えています。関係性の深い機関としては、地域療育センター、児童相談所、中区区役所が挙げられ、障害のある子どもについては、保護者と連携しながらこれらの機関との協働を密に行っています。また、過去に要保護児童が在園していた際には、関係機関とのカンファレンスに参加し、課題解決に向けた取組みを進めてきました。今後は、関係機関の洗い出しを行い、情報を常に最新の状態に更新することで、施設長・園長が不在の場合でも緊急時の対応がより円滑に行える体制づくりが期待されます。

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている

【26】	II-4- (3) -① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている
評価結果 B	

評価の理由

地域の情報収集については、区園長会や幼保小連携会への出席、こども家庭支援課からの情報提供等を通じて、地域の動向を把握しています。また、一時保育、園庭開放、園見学等の取組を、地域の子育て世帯が抱える困りごとや必要としている支援を把握する機会として位置づけ、貴重な情報収集の場として活用しています。今後は、地域の民生委員や児童委員等が参加し、意見や地域の状況を共有できる場として、運営委員会の設置や活用について検討されることを期待しています。

【27】	II-4- (3) -② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている
評価結果 A	

評価の理由

福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動として、一時保育における離乳食の進め方に関する助言、園庭開放、絵本の貸し出し、育児相談、公園での交流等、保育園未入園の保護者に向けた多様な支援を行っています。これらの取組を通じて、当園は社会福祉に関する知識と専門性を生かした支援を提供する公益的な役割を担っており、地域において一定の認知を得ています。災害時の物的・環境面での支援については、必要な資源の確保や乳児施設としての特性を踏まえると一定の制約はあるものの、トイレの開放、オムツ交換や授乳場所の提供等、施設の特性を生かした支援に取り組んでいます。

共通評価Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている

【28】	Ⅲ-1- (1) -① 子どもを尊重した保育について共通の理解を持つための取組を行っている
評価結果 A	

評価の理由

職員の行動規範については、「ことぶき保育園で勤務するにあたって」を基本とし、毎年度末の「人権擁護セルフチェックシート」を用いて自己点検を行っています。また、全体的な計画、入園のしおり、重要事項説明書に人権尊重の姿勢および具体的な取組みを明記し、入園説明や懇談会等を通じて保護者の方針を伝え、理解を得るよう努めています。日常の保育では、子どもの思いに寄り添い、肯定的な言葉かけを通して自己肯定感を育み、自主性を尊重した保育を実践しています。その日の保育日誌等で振り返りを行い、実践内容と子どもの思いとのずれを確認し、改善につなげています。「子どもの最善の利益」を保育士の共通認識及び行動判断の基準とし、職員一人ひとりが考え、振り返りを行っています。併せて、性差に関する理解の啓発や、施設設備面での配慮にも取り組んでおり、誰もが安心して過ごせる環境づくりに努めています。

【29】	III-1- (1) -②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている
評価結果 B		

評価の理由

子どものプライバシーに配慮し、オムツ交換・着替え・シャワー・水遊び等の場面では常に細心の注意を払っています。また、保育室内が外から見えにくいよう設備面を整え、子どもが安心して過ごせる環境づくりに努めています。保護者に対しては、写真撮影の可否や行事で撮影した写真・動画の取り扱いについて、口頭及び書面で注意喚起を行い、周知を徹底しています。さらに、子どもだけでなく保護者のプライバシーにも配慮し、職員は保育室で知り得た個人情報を外部に漏らさないよう努めています。職員とは守秘義務誓約書を取り交わし、個人情報保護に関する方針は重要事項説明書にも明記しています。今後は、当園のプライバシー保護に対する姿勢をより明確に文書化し、園内外に向けて発信することで、取組みの透明性と信頼性が一層高まることが期待されます。

(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている

【30】	III-1- (2) -①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している
評価結果 A		

評価の理由

利用希望者が保育園を選択する際に必要な情報については、ホームページにおいて施設概要、保育内容、園の特色、日々の活動内容等を紹介すると共に、入園のしおりやパンフレットを作成し配布しています。園見学は日本語が理解できない保護者への対応も含め、最大で個別に 60 分程度の時間を確保して実施しています。その際には三つ折りパンフレットを活用しながら、担当職員が園の運営方針、保育内容、施設・設備、利用案内、危機管理等について丁寧に説明しています。また、見学者との面談内容は記録として残し、情報共有に役立てています。入園説明では、園長が入園のしおりを用いて説明を行い、保護者の理解を深めています。さらに、外国籍の保護者に対しては、機械翻訳による通訳を活用する等、内容が確実に伝わるよう配慮しています。

【31】	III-1- (2) -②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している
評価結果 A		

評価の理由

保育開始時には、入園時の重要事項説明書や入園のしおりに基に、施設・設備の概要、職員体制、保育計画・内容、利用方法、留意事項、緊急時の対応等について保護者へ説明し、同意を得ています。年度内に内容の変更が生じた場合には、資料等を用いて保護者に分かりやすく説明し、正確に伝わるよう表現にも配慮した上で書類の差し替えと同意取得を行い、その記録を適切に残しています。周知については、口頭での説明に加え、掲示物や各種たよりを活用して行い、保護者が必要な情報を把握できるよう努めています。

【32】	III-1- (2) -③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている
評価結果 C		

評価の理由

転園に伴う引き継ぎについては、保育の連続性・継続性の観点から認識しつつも、個人情報保護の観点から原則として対応していません。但し、保護者から明確な依頼があった場合には、必要に応じて対応しています。これらの対応は「個人情報保護規定」に基づき実施されており、職員にも周知されています。また、卒園後については、子どもや保護者から相談があった際、施設長または園長が状況に応じて対応しています。

(3) 利用者満足の向上に努めている

【33】	III-1- (3) -①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている
評価結果 A		

評価の理由

日々の保育において、保育士は子どもの表情や行動、言動を丁寧に観察し、興味や発想を大切にしながら、必要以上に介入せず見守る姿勢を心がけています。子ども同士が考え、試行錯誤し、解決していく過程を尊重し、子どもの世界を大切にしながら成長の過程を支えています。また、子どもが楽しんでいるか、安心して心地よく過ごしているかといった養護の視点も重視し、環境整備にも力を入れています。保護者とは、懇談会や行事後のヒアリング、必要に応じた個別面談を通じて意見交換を行い、その声を園運営の向上に生かしています。寄せられた意見や要望は職員会議で共有し、改善点や課題として検討した上で、次の取組に反映しています。日常的にも、送迎時の声かけや会話から得られる気づきを大切に、丁寧なコミュニケーションを積み重ねることで、保護者との信頼関係の構築と満足度の向上に努めています。これらの取組を通じて、「保護者や地域の皆様にとって利用しやすく、信頼される保育園をめざす」という当園の保育園像を今後も指針とし、継続的な取組が期待されます。

(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている

【34】	III-1- (4) -①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している
評価結果 B		

評価の理由

苦情解決責任者を施設長、苦情受付担当者を園長と定め、保護者に周知しています。また、第三者委員2名を設置し、苦情解決の体制を整えると共に、その内容を重要事項説明書に明記し、理解促進に努めています。保護者等からの申出については、玄関に設置した意見箱への投函、ホームページのお問い合わせ機能、電話による口頭連絡等、複数の方法を用意しています。寄せられた苦情・相談・意見等については、速やかに検討し、申出者への回答を行うことを心がけています。なお、公表については秘匿性に配慮し、実施していません。

【35】	III-1- (4) -②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している
評価結果 A		

評価の理由

保護者からの相談や意見については、対面・電話・文書・意見箱・ホームページ等で随時受け付けることを重要事項説明書に明記し、併せて意見箱の設置場所についても案内しています。日頃から連絡帳での情報交換や送迎時の声かけを通じて、保護者が相談しやすい雰囲気づくりに努め、環境面からも信頼関係の構築を図っています。相談や意見を受けた際には、職員が速やかに施設長・園長へ報告し、職員間で情報を共有した上で解決に取り組んでいます。事案に応じて、本部や行政等の関係機関とも適切に連携し、相談・検討を進めています。解決に時間を要する場合には、申出者へ進捗状況を随時報告し、不信感が生じないように配慮しています。また、相談対応に当たってはプライバシーに十分配慮し、離れの施設や夕方に使用していない保育室を活用する等、落ち着いて話ができる環境を整えています。

【36】	III-1- (4) -③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している
評価結果 A	

評価の理由

職員は、保護者と良好な関係を築くため、送迎時の会話において傾聴を大切に、適切に話題を添えながら積極的にコミュニケーションを図り、信頼関係の構築に努めています。保護者から相談や意見が寄せられた場合には、職員が個人判断で対応するのではなく、施設長・園長が中心となって対応しています。事案に応じて、第三者委員会の開催、本部による対応、行政との連携等を行い、適切かつ迅速な解決を図っています。解決内容については、当園としての総意を申出者に伝えていますが、解決に時間を要する事案については、進捗状況を随時報告し、不信感が生じないよう配慮しています。

(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている

【37】	III-1- (5) -① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている
評価結果 B	

評価の理由

「事故対応マニュアル」を基本とし、「園外保育中（散歩等）に園児が行方不明になった場合の緊急対応手順」や「園内保育中に大地震が発生した際の対応マニュアル」等、活動内容に応じた具体的な行動が明確に定められています。リスクマネジメントの責任者は施設長とし、不在時には園長が代行する体制を整えています。また、事故・災害時に備え、避難訓練、防犯訓練、救急訓練、シミュレーション訓練等を年間計画に基づいて実施しています。園内外のハード面については、安全点検表や施設整備チェックリストを用いて確認し、ソフト面では、午睡チェックや点呼票としての散歩ノートの活用に加え、ハザードマップやお散歩マップを掲示して職員への周知を図っている。ヒヤリ・ハットについては、コードモンを活用して起票していますが、今後はより起票しやすい工夫や仕組みづくりを進め、原因分析や改善策の検討、再発防止に一層生かされることが期待されます。有事を想定した引き取り訓練は9月に実施しており、災害用伝言ダイヤルの訓練も併せて行っています。今後は、関係機関等と連携した訓練を行うことで、より実効性の高い取組となることが期待されます。

【38】	III-1- (5) -② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し取組を行っている
評価結果 A	

評価の理由

横浜市「感染症対策ガイドライン」に基づき、本部で策定された「温度湿度換気など環境整備」「清掃、消毒、部屋の衛生管理」「トイレの衛生管理」「感染症マニュアル」及び「感染の可能性がある場合の対処手順」に沿って、具体的な対応や行動を定めています。各保育室には温湿度計や空気清浄機、センサー式手洗い場等を設置し、日常的な感染症予防に努めています。感染症が発生した場合には、看護師の助言や園医との連携により速やかに対応・措置を行い、保護者への情報提供を通じて状況を共有し、感染拡大防止に取り組んでいます。看護師は園に常駐しており、主に保育に配置されているため巡回は不定期ですが、必要に応じて助言や支援を行っています。また、園だより等を通じて保健に関する情報を発信し、保護者への健康啓発にも努めています。さらに、看護師主導による園内研修として、熱中症対応、プール活動の安全確認、嘔吐処理のシミュレーション研修等を実施し、職員の知識や対応力の向上を図り、子どもの安全確保に努めています。

【39】	III-1- (5) -③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている
評価結果 A		

評価の理由

当園では、BCP（事業継続計画）を作成し、「地震・災害対策マニュアル」や「園内保育中の大地震発生時における対応マニュアル」等に基づいて災害対策を講じています。当園は横浜市の施設内に位置しており、有事の際には建物構造上、垂直避難（上階への避難）が可能となっています。避難訓練や消防設備点検、消防署と連携した総合訓練、水消火器による消火訓練を定期的実施しています。毎月の訓練では、園内外の場所、時間帯、予告の有無等条件を変えながら、通報・消火・避難・点呼・報告の手順を確認しています。訓練後には反省点を記録し、次回の訓練に生かしています。安否確認については、コドモンでの一斉配信やメールを活用して行っています。備蓄品（飲料水・食料・調理器具等）はローリングストック方式により管理し、施設長・園長がリストを用いて適切に把握しています。

III-2 福祉サービスの質の確保

(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している

【40】	III-2- (1) -①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている
評価結果 B		

評価の理由

保育の標準的な実施方法については、「ことぶき保育園で勤務するにあたって」を基本とし、散歩のマニュアル、熱中症対策、園外保育中の対応、午睡チェック、授乳・離乳の支援、オムツ交換等、保育活動ごとにマニュアルを整備しています。また、各クラスには子どもの活動内容、準備物、担当者を明記した「日課」を掲示し、実施方法を明確にしています。園長は、日々の保育状況の観察や保育日誌等を通じて、標準的な実施方法がマニュアルに沿って適切に運用されているかを把握しています。今後は、保育の水準をより明確に確認できる仕組み（チェックシート等）の導入や、目次を活用したマニュアルの整理・振り返り進むことで、より一貫性のある保育の実践が期待されます。

【41】	III-2- (1) -②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している
評価結果 B		

評価の理由

標準的な実施方法については、本部でマニュアルが整備され、本部会議において定期的に見直しや改善が行われています。年度末には、施設長・園長が当園の自己評価を実施し、年間を通じた保育の取組や課題を分析・評価し、その結果を次年度の保育計画やマニュアル改訂に反映させる仕組みが整っています。今後は、保育の水準をより明確に確認できる仕組み（チェックシート等）の導入や、検討経緯や課題を整理・記録する工夫、目次を活用したマニュアルの整理、振り返り・改訂記録の整備が進むことで、より質の高い保育運営につながることを期待されます。

(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている

【42】	Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している
評価結果 A		

評価の理由

指導計画は、全体的な計画を基に保育士が協議して作成し、園長が責任者として内容を確認しています。月間指導計画や具体的な活動を示す週案についても、職員全員で意見を出し合いながら作成し、共通理解の下で保育を進めています。個別の指導計画については、乳児は個別記録、幼児は個人計画をコードモンで管理しています。子どもを丁寧に観察し、その状況や発達状況を踏まえて、次に体験させたいこと、必要な環境設定、適切な声かけ等を計画し、日々の保育に反映しています。また、園医・看護師・調理員と日常的に連携し、健康面や食環境の状況を共有しながら、子どもの育ちを総合的に支える保育を実践しています。

【43】	Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている
評価結果 B		

評価の理由

指導計画は、全体的な計画を基本とし、職員会議、リーダー会議、クラス会議、行事担当者との協議を通じて作成しています。職員には回覧で周知すると共に、一言コメントを記入できる仕組みを設け、日々の取組に対する参加意欲や関心を把握できるよう工夫しています。月間指導計画や週日案では、評価・振り返りを行い、その結果を次月や次週の計画に反映させることで、PDCA サイクルによる継続的な改善につなげています。今後は、全体的な計画や年間・月間指導計画においても振り返りを行い、課題への取組を継続していくことが期待されます。

(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている

【44】	Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている
評価結果 B		

評価の理由

子どもの発達や生活の状況については、個人記録や保育日誌に記録しています。また、クラス会議や職員会議の内容も記録として残し、回覧形式で共有することで、出席できなかった職員とも情報を共有できる体制を整えています。個別指導計画に基づく保育の実施状況については、保育日誌や個人記録に加え、経過記録や成長記録からも確認できるようにしています。書類は鍵付きキャビネットで管理し、電子データはコードモンを活用して適切に管理しています。記録様式は統一されているものの、記載内容や表現方法（文章量、表現、語尾、5W1Hの視点等）にばらつきが見られ、必要な情報が十分に伝わらない可能性があります。今後は、一定の基準やひな型、用語集等を整備し、職員間での記録の統一を図ることが期待されます。

【45】	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している
評価結果 B	

評価の理由

個人情報保護の観点から、子どもの記録管理体制は適切に整備・運用されています。個人情報の取り扱いについては「個人情報保護規定」を定め、職員とは守秘義務誓約書を締結しています。また、全職員を対象とした研修を実施し、周知徹底と意識向上を図ることで、コンプライアンスの強化に取り組んでいます。文書管理については、横浜市「保育所文書保存期間及び公開・非公開リスト」に準拠して運用しています。今後は、保護者に対するプライバシー保護及び個人情報の取り扱いに関する内容を「重要事項説明書」に明記し、より分かりやすい形で周知していくことが期待されます。

A-1-(1) 全体的な計画の作成

【A1】	A-1- (1) -①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している
評価結果 A		

評価の理由

全体的な計画は、児童憲章や保育所保育指針等の趣旨を踏まえ、保育理念・保育方針・保育目標を基盤として策定しています。年度末には、年間カリキュラムの検討結果を反映して全体的な計画を作成し、指導計画の基礎としています。子どもの成長・発達や当年度の子どもの姿、保護者及び地域の実態については、職員会議やクラス会議で意見交換・評価・予想を行い、その内容を次年度の計画に反映させています。子どもの最善の利益を守り、適切な保育の実践を行うと共に、子どもの主体的な活動が計画に取り込まれるよう努めています。

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開

【A2】	A-1- (2) -①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している
評価結果 A		

評価の理由

保育室の温度・湿度については、夏季・冬季それぞれに基準を定め、空調設備や空気清浄機、換気扇、床暖房等を活用し、適切な保育環境を維持しています。設備・備品については、日々の目視確認に加えて週1回のチェックリストによる安全点検を実施し、子どもたちが安心して心地よく過ごせる環境づくりに努めています。破損が見られる玩具は適切に管理し、紫外線消毒機や必要に応じた薬剤を用いて消毒を行っています。手指衛生については、手順や重要性を示した資料を掲示すると共に、職員の声かけや模範的な行動を通じて、感染症予防に取り組んでいます。保育室の衛生管理として、日々の清掃や整理整頓を徹底し、トイレやおむつマットの消毒等、環境整備を継続的に実施しています。また、子どもたちがのびのびと活動できるよう、仕切り等の設備を工夫しています。一方で、落ち着いて過ごせる場所の確保には課題があるものの、離れの施設を活用し、職員配置が可能な場合には対応しています。乳児のオムツの交換場所が入口付近にあるため、現在は運用面でプライバシーと安全を確保していますが、今後も改善に向けた検討が継続されることが期待されます。

【A3】	A-1- (2) -②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている
評価結果 A		

評価の理由

保護者とは、一人ひとりの子どもの発達状況や家庭での過ごし方等について丁寧に聞き取りを行い、個人差や家庭環境に十分配慮した保育ができるよう連携しています。こうした情報は全職員で共有し、子どもの特性や発達状況、子ども同士の関わりの様子を日常的に観察しています。また、子どもの欲求への応じ方や寄り添い方、声かけや支援の方法、達成感につながる関わり方について、保育士間で意見交換を行い、その内容を日々の保育に生かしています。子どもの気持ちを尊重し、子ども自身が選択できるような声かけを心がけている点も特徴です。さらに、職員はポジティブな言葉かけを意識し、制止する言葉や大人同士の言葉遣いが子どもに与える影響を踏まえ、分かりやすく適切な表現を用いるよう日々配慮して保育に当たっています。

【A4】	A-1- (2) -③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている
評価結果 B		

評価の理由

基本的な生活習慣の習得については、一人ひとりの発達に合わせて励ましたり褒めたりしながら、段階的に身につけられるよう保護者と連携して取り組んでいます。同じ生活リズムを大切に、急かすことなく、子どもが見通しを持って行動できるよう配慮し、行動の意味を理解・納得できる関わりを心がけています。また、支援のタイミングを見極めて見本を示したり、子ども同士が助け合う経験を大切にする等、主体的な育ちを促しています。家庭での過ごし方や生活リズムが子どもに大きく影響することから、保護者にも協力を依頼し、特に朝食や睡眠の重要性について理解を深めていただけるよう工夫していくことが期待されます。さらに、日々の園での様子や家庭での状況、背景や悩み等を丁寧に共有し合うことで、子どもが安心して過ごせる「途切れない保育」の実現につなげています。

【A5】	A-1- (2) -④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している
評価結果 A		

評価の理由

当園では、保育目標である『自分で考え自発的に行動する喜びを育む』の実現に向け、子どもの主体性を大切にしています。子どもが今まさに夢中になっている活動を尊重し、その継続したいという意思を重視しています。週案では、子どもの姿や活動を観察して得たトピックを基に、活動内容や環境を検討し、必要に応じて見直しを行っています。子どもの意向によって活動が変化する場合でも、安全に配慮しつつ、子どもの『やりたいこと』を優先するようにしています。また、活動に参加できない子どもには、楽しんでいる様子を見せて自然に参加へつなげる等、無理のない関わりを心がけています。さらに、子どもには『何をやるかを自分で決める』等、自ら考える習慣を育むことを大切にしています。困ったことを言葉で伝えられるようになることも重要な育ちと捉え、保育士は子どもの気持ちに寄り添い、安心して相談できる環境を整えています。言葉で伝えにくい場合には、表情や行動を丁寧に読み取り、適切に支援することで、子どもが自ら助けを求められる力を育てています。

【A6】	A-1- (2) -⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している
評価結果 A		

評価の理由

当園では、保育士・看護師・調理員が連携し、乳児保育を進めています。この時期は養護を基本とし、子どもが気持ちよく過ごせるよう、室内の温度・湿度、空気清浄・空調、床暖房などのハード面の環境に配慮しています。また、職員との信頼関係の構築や、多様な大人に慣れていけるヒューマン面の環境づくりも大切にしています。発達の違いを理解し、子どもの状況に応じた保育や月齢に応じた遊びを提供するため、日々の観察やクラスでの意見交換を行い、職員間で意識を共有しています。1・2歳児が一緒に過ごす際は、衝突やケガに十分配慮し、安全確保に努めています。気になる様子や体調の変化、ケガがあった場合には、看護師と連携し、適切な対応を行っています。食事については、離乳食の移行時期において保護者と連携し、個々の成長や食欲に合わせた段階的な進め方を検討・実施しています。

【A7】	A-1- (2) -⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している
評価結果 A		

評価の理由

0歳児と同じ環境で過ごすため、安全面に配慮しながら活動を分けて保育を行っています。この時期は月齢差が大きいので、スモールステップでの成功体験を大切に、一人ひとりの発達に応じた関わりを心がけています。子ども同士の関わりも増え、一緒に遊ぶ姿が多く見られ、仲間意識も芽生え始めます。年度後半には3歳児への憧れが強くなり、交流を通して意識が高まり、「自分でやってみよう」とする姿が増えていきます。一方で、月齢差による発達の違いは、保護者にとって不安を感じやすい時期でもあります。そのため、こまめにコミュニケーションを取り、子どもの様子や成長の見通しを丁寧に伝えることで、保護者の気持ちに寄り添うよう努めています。

【A8】	A-1- (2) -⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している
評価結果 A		

評価の理由

当園では、保育目標である「自分で考え自発的に行動する喜びを育む」を、日々の具体的な行動や活動につながる取り組みを行っています。年少児は年中児、年中児は年長児の姿を見て真似しながら学び、憧れを自分の遊びや行動に取り入れています。また、子ども同士の関係性を育み、協調性を養うことにも力を入れています。戸外活動では、体をしっかり動かすだけでなく、探索活動を通して興味や探求の楽しさを感じられるよう工夫しています。さらに、地域の子どもたちとのサッカー教室や駅伝大会、高齢者施設訪問等の交流を通して、社会性や協調性が育まれ、地域の一員としての意識も高まっています。就学に向けては、時計の読み方の習得や当番活動による先生の手伝い等、生活習慣や役割意識を身につける活動を行っています。近隣園との合同幼保小交流や図書館や校庭の利用、在校生による施設案内や授業見学等を通して、小学校生活をイメージできるよう、小学校とも連携しています。

【A9】	A-1- (2) -⑧	障害のある子どもが安心して生活ができる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している
評価結果 A		

評価の理由

当園では、障害のある子どもへの支援に当たり、「一人ひとりの人権尊重」を基本とし、多様性を受け止める姿勢を大切にしています。入園時の保護者面談では、子どもの様子を丁寧にヒアリングし、支援が必要と判断される場合には、プライバシーに配慮しながら自然な形で援助を行う方針を保護者に伝えています。併せて、職員間で情報を共有し、理解を深めながら一貫した支援ができるよう努めています。設備面では、視覚で分かりやすい工夫を取り入れています。例えば、玩具の置き場所に写真や色分けマークを活用することで、子どもが迷わず使える環境を整えています。保育では、療育機関と連携しながらパニックを起こさないよう配慮し、成長の様子を丁寧に観察して次の支援につなげています。また、社会との関わりを大切に、子どもたちが地域や集団の中に自然に馴染めるよう支援しています。他児も自然に受け入れ、違和感なく過ごせる雰囲気も育まれており、誰もが安心して過ごせるインクルーシブ保育を実践しています。

【A10】	A-1- (2) -⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している
評価結果 A		

評価の理由

在園時間の長い子どもには十分に配慮し、家庭的な雰囲気を大切にしながら、ゆったりと寛いで安心して過ごせる環境づくりに努めています。また、その子がやりたいことや過ごしたい気持ちを尊重し、無理なく自分らしく過ごせるよう心がけています。夕方には特別な玩具で遊べるようにする等、寂しさを感じにくい工夫も取り入れています。職員間では、引継ぎノートや健康チェックボードを活用して情報共有を徹底し、保護者への伝達漏れがないよう連携を図っています。

【A11】	A-1- (2) -⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している
評価結果 A		

評価の理由

全体的な計画及び年間指導計画に位置付けられた「小学校との連携」に基づき、就学に向けた取組みを進めています。就学までに必要な生活習慣や学習態度については、子どもや保護者に伝え、意識付けを図りながら取り組んでいます。幼保小連携事業には積極的に参加しており、地域の子どもたちとのサッカー教室や駅伝大会、高齢者施設訪問等を通して、社会性や協調性を育てています。また、時計の読み方の習得や当番活動による先生の手伝い等、生活習慣や役割意識を身につける活動も行っています。さらに、小学校からのお誘いや近隣園との合同幼保小交流、図書館・校庭の利用、在校生による施設案内や授業見学を通して、子どもたちが小学校生活をイメージできるよう連携しています。保護者に対しては、就学に向けた活動の意図や内容を段階的に説明し、不安が軽減されるよう配慮しています。就学先には保育所児童保育要録を作成して送付し、必要に応じて面談や電話で補足情報を提供する等、スムーズな移行に向けた支援を行っています。

A-1- (3) 健康管理

【A12】	A-1- (3) -①	子どもの健康管理を適切に行っている
評価結果 A		

評価の理由

子どもの健康管理や園医に関する情報は、重要事項説明書や入園のしおりの「健康管理」に明記しており、全体的な計画にも位置付けています。感染症への対応については、本部作成の「感染症マニュアル」「衛生管理マニュアル」に基づき、看護師が保健計画を策定し、「感染の可能性がある場合の対応」に沿って適切な健康管理を行っています。保護者とは、連絡帳やコドモンの記録を通じて健康状態や成長の様子を共有しています。また、看護師が『園だより』で健康に関する情報を発信し、保護者との情報共有を図っています。朝の受入れ時には視診や健康状態の確認を行い、体調不良児については必要に応じて看護師や園医と連携できる体制を整えています。感染症の状況は公示や職員会議で共有し、園全体で迅速に対応できるようにしています。感染症に関する園の方針は重要事項説明書に明記し、保護者へ周知しています。乳幼児突然死症候群（SIDS）については、ポスター掲示や入園時の説明、リーフレット配付等を通じて啓蒙を徹底しています。また、重要な健康管理の一環として、母子手帳の写し等により既往歴や予防接種状況を把握し、保健師・園医と連携しながら接種の促進にも取り組んでいます。

【A13】	A-1- (3) -②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している
評価結果 A		

評価の理由

年 2 回、嘱託医による健康診断と歯科健診を定期的実施しています。健診結果はコドモンや連絡帳で管理し、卒園まで保管した上で、職員及び保護者と共有しています。内科健診の結果は担任から口頭で報告し、歯科健診については横浜市の書式によるメモを保護者へ配付してお知らせしています。身体測定記録はコドモンで管理しており、保護者は連絡帳を通じて確認できるようにしています。また、保護者から健康に関する相談があった場合には、看護師や園医のコメントを踏まえ、適切に回答しています。

【A14】	A-1- (3) -③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている
評価結果 A		

評価の理由

アレルギー疾患の子どもは、横浜市主導のガイドラインを基本とし、『アレルギー対応マニュアル』に沿って適切な対応を行っています。除去食が必要な場合は、医療機関受診後の診断書やアレルギー疾患生活管理指導票を保護者から提出してもらい、完全除去を原則としています。特に卵については不使用であることを保護者面談で確認し、その後、毎月の個別献立を保護者の承諾を得て対応しています。日々の給食では、他児がアレルギー食に触れないよう、給食トレイの色分けやテーブル・布巾の分別等、安全面に十分に配慮しています。幼児クラスでは、子どもにも分かりやすく説明し、理解を促すよう努めています。また、除去の必要がなくなり通常食へ移行する際には、保護者に除去解除届を提出してもらい、適切に手続きを行っています。

A-1- (4) 食事

【A15】	A-1- (4) -①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている
評価結果 A		

評価の理由

食は園の大切な事業の一つとして位置付けており、力を入れて取り組んでいます。現在は業務委託により給食を提供していますが、HACCP に基づく衛生管理や栄養バランス、食育の視点を踏まえ、安心・安全な給食の提供に努めています。全体的な計画には食育が明記されており、食育計画に基づいて食事内容や食環境を検討し、献立を作成しています。献立は横浜市献立を参考にしつつ、栄養士が喫食状況を観察した結果を踏まえて給食会議で検討し、2 週間単位で作成しています。職員も子どもと一緒に給食を摂ることで、献立内容を共有し、子どもの食の様子を把握できるようにしています。幼児の食育活動としては、マナー教室の実施や菜園での野菜栽培を通して、観察・触れる・食べるといった体験を重ね、食材への興味や大切さを学んでいます。規定された喫食量はありますが、幼児は自分で量を盛ることで、見た目や食べ難さを感じる子どもへの配慮も行っています。また、保護者には懇談会やおやつを試食してもらおう等、献立内容への理解を深めてもらう工夫をしています。

【A16】	A-1- (4) -②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している
評価結果 A		

評価の理由

毎月の献立は、旬の国産食材を中心に、前日・当日納品のフレッシュな食材を使用しています。出汁の工夫や塩分への配慮を行いながら、和食に限定せず、季節や行事、多国籍料理、郷土料理等も取り入れ、子どもたちが安心しておいしく食べられる多様な料理を提供しています。このような取組により、子どもたちの食の地域や経験を広げると共に、給食への楽しみが膨らむよう工夫しています。子どもたちがワクワクした気持ちで食事に向かえる環境づくりを大切にしています。また、残食の原因を分析し、次回の献立改善に生かすことで、より満足度の高い給食提供を目指しています。

内容評価 A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携

【A17】	A-2- (1) -①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている
評価結果 B		

評価の理由

保護者とは、送迎時の会話や個別面談を通して、家庭での子どもの様子や保護者の考え方、家庭環境、園での生活の状況等を共有しています。また、「園だより」「給食だより」等を通じて保育内容や給食、健康に関する情報を発信し、連絡帳等で子どもの成長の様子を伝えることで、保護者の安心感につなげています。さらに、行事への参加や懇談会、乳児の保育参加、幼児の保育参観等の機会を設け、保育内容への理解を深めていただくと共に、子どもの活動の様子を知っていただくことで、園との信頼関係を築いています。今後は、送迎時に日々の様子を短いエピソードを添えて伝える等、より丁寧な関わりを通して、さらなる信頼関係の構築に努められることが期待されます。

A-2-(2) 保護者等の支援

【A18】	A-2- (2) -①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている
評価結果 B		

評価の理由

朝夕の保護者対応では、挨拶や笑顔を大切にし、温かい雰囲気迎え入れることを心がけています。送迎等で直接お会いする機会が少ない保護者には、保育士が時間を調整して話す機会を作る等、コミュニケーションが途切れないよう配慮しています。送迎時の会話では、子どもをより深く理解しようとする姿勢を大切にし、保護者と子どもの成長や喜びを共有できるよう努めています。また、保護者に不透明な点が生じないように、事実を正確に伝えることを重視し、信頼関係の構築につなげています。意見や相談、報告に対しては丁寧に耳を傾け、気持ちを受け止めながら、話しやすい雰囲気づくりを心がけています。さらに、保護者一人ひとりの背景を考慮し、些細な相談にも寄り添う姿勢を大切にしています。子どもが安心して楽しんで登園できることを何より大切に考え、保護者との連携を深めています。今後は、日々の様子に小さなエピソードを添えて伝えることで、保護者の安心感がさらに高まることが期待されます。

【A19】	A-2- (2) -② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている
評価結果 B	

評価の理由

こども家庭庁のガイドラインに基づき、職員は「人権擁護セルフチェック」等を活用し、日常的に確認と研鑽に努めています。家庭での虐待や権利侵害の疑いがある子どもを早期に発見し、適切に対応することで、虐待の未然防止に取り組んでいます。登園時には、視診や子どもの様子、親子の関わり、表情や会話、身体のあざ、食事の状況、保護者の生活環境の変化等を丁寧に観察し、把握しています。不審な事実が確認された場合には、職員間で情報を共有し、施設長や園長へ報告した上で対応を協議します。虐待が明らかになった場合には、市区町村やこども家庭支援課、児童相談所と連携し、必要に応じて警察等へ通告・連絡できる体制を整えています。見守りが必要な家庭については、保護者の言動や子どもの様子、食事や身なり等を継続的に観察し、不適切な養育状況を未然に防ぐため、職員間で理解を共有しています。状況に変化が見られない場合には、面談を行い、家庭の状況や保護者の気持ちを受け止めながら、子どもの心の安定につながる支援を行っています。今後は、法人として虐待防止マニュアルの策定を進めると共に、当園では対応フロー等を活用した資料を保護者向けに掲示し、虐待防止への理解と認識の向上につなげていきたいと考えています。

内容評価 A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）

【A20】	A-3- (1) -① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている
評価結果 B	

評価の理由

保育実践の振り返りは、人事評価、自己評価表、人権擁護セルフチェックシートを活用し、施設長・園長との面談を通して個々の保育の質向上と目標達成に取り組んでいます。全体的な振り返りについては、年度末に保育士全員で意見交換や評価を行い、課題を整理して園の自己評価としてまとめ、保護者にも公表しています。これらの結果は、次年度の全体計画や年間・月間指導計画に反映されています。今後は、保育士自己評価表を階層型にすることで、経験年数や役職ごとに求められる資質やスキルを明確化し、保育士自身の研鑽意欲の向上につながることを期待されます。また、年3回程度の面談で進捗管理を行い、目標の適正化を図ることで、さらなる保育の質の向上が見込まれます。

利用者(保護者)アンケート調査結果

施設名：ことぶき保育園

定員	60名
アンケート送付数(対象家庭数)	43人
回収率	53%(23人)

【利用者調査項目】

※上段人数、下段%で示しています

問1	この保育園のサービス内容について	知っている	まあ知っている	あまり知らない	知らない	無回答
問1-1	保育方針・保育目標を知っていますか	14人	7人	2人	0人	0人
		61%	30%	9%	0%	0%
問1-2	保育の内容について知っていますか	14人	9人	0人	0人	0人
		61%	39%	0%	0%	0%
問1-3	年間指導計画、行事計画について知っていますか	12人	10人	0人	0人	1人
		52%	43%	0%	0%	4%
問1-4	費用や園の決まり事について知っていますか	18人	5人	0人	0人	0人
		78%	22%	0%	0%	0%

問2	日常の保育について	十分	概ね十分	やや不十分	不十分	無回答
問2-1	遊具や教材について	13人	9人	1人	0人	0人
		57%	39%	4%	0%	0%
問2-2	戸外遊びについて	15人	8人	0人	0人	0人
		65%	35%	0%	0%	0%
問2-3	季節や自然との触れ合いが保育の中を感じられますか	17人	6人	0人	0人	0人
		74%	26%	0%	0%	0%
問2-4	健康作りへの取り組みについて	17人	6人	0人	0人	0人
		74%	26%	0%	0%	0%
問2-5	給食の献立内容について	15人	8人	0人	0人	0人
		65%	35%	0%	0%	0%
問2-6	お子さんは給食を楽しんでいますか	17人	6人	0人	0人	0人
		74%	26%	0%	0%	0%
問2-7	基本的な生活習慣の取り組みについて	15人	7人	1人	0人	0人
		65%	30%	40%	0%	0%
問2-8	保育中のケガ等に関する説明や対処について	17人	6人	0人	0人	0人
		74%	26%	0%	0%	0%

問 3 保護者と園との連携・交流について		十分	概ね十分	やや不十分	不十分	無回答
問 3-1	送迎時の職員との会話や連絡帳、掲示物により1日のお子さんの様子がわかりますか	14人	9人	0人	0人	0人
		61%	39%	0%	0%	0%
問 3-2	園の様子や行事に関する情報提供について	17人	6人	0人	0人	0人
		74%	26%	0%	0%	0%
問 3-3	懇談会や個別面談等での意見交換について	15人	8人	0人	0人	0人
		65%	35%	0%	0%	0%
問 3-4	相談ごとへの対応について	16人	7人	0人	0人	0人
		70%	30%	0%	0%	0%

問 4 保育園の環境等について		十分	概ね十分	やや不十分	不十分	無回答
問 4-1	保育室、園庭について（清潔さ、掃除等）	15人	6人	0人	0人	2人
		65%	26%	0%	0%	9%
問 4-2	外部からの防犯対策について	12人	8人	1人	0人	2人
		52%	35%	4%	0%	9%
問 4-3	感染症の発生状況や注意事項の情報提供について	10人	9人	2人	0人	2人
		43%	39%	9%	0%	9%
問 4-4	緊急時の連絡体制、周知、防災訓練等について	17人	4人	0人	0人	2人
		74%	17%	0%	0%	9%

問 5 職員の対応について		満足	概ね満足	やや不満足	不満足	無回答
問 5-1	職員はお子さんを大切にしてくれていますか	15人	6人	0人	0人	2人
		65%	26%	0%	0%	9%
問 5-2	保護者に対する職員の対応や態度について	14人	7人	0人	0人	2人
		61%	30%	0%	0%	9%
問 5-3	保育サービス提供方法の統一性について（どの職員も同じように保育をしているか等）	15人	5人	1人	0人	2人
		65%	22%	4%	0%	9%
問 5-4	お子さんは保育園で楽しく過ごしていますか	16人	5人	0人	0人	2人
		70%	22%	0%	0%	9%

問 6 この園の総合満足度について		満足	概ね満足	やや不満足	不満足	無回答
この保育園を総合的に評価すると、どの程度満足していますか		15人	6人	0人	0人	2人
		65%	26%	0%	0%	9%

事業者コメント

施設名 ことぶき保育園
施設長名 細川 哲志

《第三者評価を受審した感想・自己評価での取組の感想》

日頃から保育の質の向上に向けて、全職員で取組んできたと考えていますが、今回改めて職員同士で意見交換をしながら自己評価を行ったり、第三者の視点からの指摘やアドバイスを受けることで、引き続き改善に向けた努力が必要だと実感いたしました。

職員の経験年数や年齢を勘案して3つのグループに分け、意見交換をしながら自己評価を行うという手法はとても成果を上げたと思います。若手の職員も積極的に意見を言うことができたと思います。

防災計画や危機管理マニュアルについて、内容をより充実させる視点からの適切なアドバイスをいただいたことに感謝します。

また本園では、外国籍の児童が多く在籍するという特性も踏まえ、人権に配慮した保育を心がけてまいりましたが、その取組を評価していただき励まされると共に、今後もさらに努力しようという動機付けをしていただけたと思います。

今回の第三者評価の結果を踏まえ、さらにより質の高い保育の実施に向けて努力していきたいと考えています。

《評価後取組んだこととして》

1. 保育時間中の職員間の私語の中に、子どもや保護者の人権に関わる内容が含まれていないか、常に意識する取組みを始めました。
2. 今回のアドバイスを受けて見直しを行った危機管理マニュアルの内容を全職員に周知しました。
3. ベテラン職員と若手職員のコミュニケーションが円滑に進むように、ベテラン職員が若手職員に積極的に声をかけ、意見を出してもらうようになりました。